

人事院は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和二十五年法律第九十五号）に基づき、人事院規則九一―一七（俸給の特別調整額）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

令和三年四月一日

人事院総裁 一宮 なほみ

人事院規則九一―一七―一六四

人事院規則九一―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則

人事院規則九一―一七（俸給の特別調整額）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲み又は傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲み又は傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
別表第一（第一条関係） 一〇三（略） 四 内閣府	別表第一（第一条関係） 一〇三（略） 四 内閣府

組 織	十 金 融 庁	五 九 （略）	（略）	京都事務所				（略）	組 織		
				（略）	科学技術・イ ノベーション 推進事務局		課 長		所 長	（略）	官 職
					企画官（人事院 の定めるもの に限る。）						参 事 官
官 職	区 分	（略）	二種	一種	四種	二種	（略）	区 分			

組 織	十 金 融 庁	五 九 （略）	（略）	京都事務所				（略）	組 織		
				（略）			課 長		所 長	（略）	官 職
											四種
官 職	区 分	（略）			四種	二種	（略）	区 分			

(略)	公認会計士・ 監査審査会事 務局	(略)	(略)
(略)	課長	一種	(略)

十一～二十二 (略)

二十三 文部科学省

(略)	科学技術・学 術政策研究所	(略)	組 織
(略)	総務研究官 総括主任研究官 総括上席研究官 （人事院の定 めるものに限	(略)	官 職
(略)	二種	(略)	区 分

(略)	公認会計士・ 監査審査会事 務局	(略)	(略)
(略)	室長（人事院の 定めるものに 限る。）	二種	(略)

十一～二十二 (略)

二十三 文部科学省

(略)	科学技術・学 術政策研究所	(略)	組 織
(略)	総務研究官 総括主任研究官 総括上席研究官 （人事院の定 めるものに限	(略)	官 職
(略)	二種	(略)	区 分

研究所	国立感染症研	(略)	組織
部長	(略)	(略)	官職
二種	(略)	(略)	区分

二十六 厚生労働省

二十四・二十五 (略)

(略)		
(略)	(略)	長 研究センター 政策基盤調査 科学技術予測 る。
(略)	(略)	

研究所	国立感染症研	(略)	組織
部長	(略)	(略)	官職
二種	(略)	(略)	区分

二十六 厚生労働省

二十四・二十五 (略)

(略)		
(略)	(略)	センター長 科学技術予測セ る。
(略)	(略)	

、 沖繩氣象 台又は地方	管区氣象台	(略)	組 織
	業務管理官	(略)	官 職
五種	(略)	(略)	区 分

三十七 氣象庁
二十七～三十六 (略)

(略)	(略)	総括研究官(人) 事院の定める ものに限る。
(略)	(略)	
(略)	(略)	三種

、 沖繩氣象 台又は地方	管区氣象台	(略)	組 織
	業務・危機管理 官	(略)	官 職
五種	(略)	(略)	区 分

三十七 氣象庁
二十七～三十六 (略)

(略)	(略)	
(略)	(略)	
(略)	(略)	

三十八〜四十二 (略)	候所	気象台の測
三十八〜四十二 (略)	候所	気象台の測

附 則

この規則は、公布の日から施行する。